

参考資料（第2次計画改定時の進捗評価結果まとめ）

基本目標①：自然と共生するまちを目指します【良好で持続可能な環境の社会構築】

基本方針	施策方針	実践行動	主な取組実績	課題・問題点	環境審議会評価結果	
生き物を守り育てよう	緑の保全	地域の特性に応じた緑の確保	・山林の公有化（緑の散歩道：ハケ上西・東、関沢（一部）） ・緑地保全基金の積立 ・公園の整備（上沢・南むさしの・なしくぼ） ・小中学校における落ち葉の堆肥化 ・指定保存樹木数：82本（H28末） ・指定保存樹林面積：44,893㎡（H28末）	山林所有者の事情等もあり、計画的な緑地の確保が難しい状況である。 公園の整備に当たって、高木や落ち葉を望まない意見が増加傾向にある。 地域住民による花壇管理が参加者の高齢化などにより年々減少しており、事業のあり方を検討する必要があると考えている。 枯損木となり、やむを得ず、所有者による伐採が増えている。	市の保存樹林等に対する補助のほか、国・県の補助制度等の活用を啓発し、緑を確保していくことが望ましい。 落ち葉の役割を十分に説明し、既存樹木の保全に努めることが望ましい。	
		公共施設における落ち葉の堆肥化	・河川水質調査の実施・公表（新河岸川・柳瀬川・砂川堀・富士見江川） ・市民団体による自然環境保全事業への支援（諏訪の森・石井緑地公園） ・公民館・資料館における自然観察会・体験学習の実施（川の探検隊・いかにラリー等） ・富士見ふるさと祭りエコ広場のブース提供	――	継続的な実施が望ましい。	
水を守り育てよう	生態系の保全	保存樹木・保存樹林の保全	・市HPによる啓発（アライグマ・セアカゴケグモ） ・指定保存樹林面積：44,893㎡（H28末）【再掲】 ・河川敷の維持管理	自然観察会や体験学習を実施するための人材（ガイド等）を確保することが難しい状況である。 ―― ――	庁内関係課・関係団体と連携し、自然環境保全事業の啓発及び事業拡充に向けた検討が望ましい。 継続的な実施が望ましい。	
		外来種対策の推進	斜面林の保全・支援 既存ピオトープの維持管理 優良農業に関する県制度の啓発	――	継続的な実施が望ましい。	
		生物多様性の保全	農業従事者団体等への支援 くず麦の支給（土ほこり対策） 夜間照明の検討 商店への働きかけ	・特別栽培農産物認証：水稲（13件・759a（H28末）） ・エコファーマー認定者：11人 ・緑肥用菜の花の種支給 ・くず麦の支給	特別栽培農産物、エコファーマーとも実施者が少ないため、さらなる制度の周知が必要と考えている。 菜の花を緑肥にすることで環境負荷の低減が図られているが、一方で農地への無断立ち入りが増加しつつある。 申込の集計、実際の受取から希望農家への配布等、農家組合長個人への負担が多いため、配布方法等の検討が必要と考えている。	継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。 光害等の農業公害が発生しないよう、対策方法に関する情報収集や研究を行うことが望ましい。 販売店の拡充に向けた検討・調整を行い、取り組みを継続することが望ましい。
		環境配慮型農業の推進	遊休農地等に対する有効利用の検討 学校・病院への働きかけ 農業マップ作成 食材等に係る放射性物質に関する情報の公開 農業関係団体等と連携した鳥獣害対策の推進	・無添加ふじみ育ち・縄文海産の普及啓発 ・市内小中学校給食への地元農作物の利用 ・農業マップによる啓発 ・食材等に係る放射性物質含有検査の実施・公表	今後高齢化、後継者不足などによる遊休農地の発生が懸念されているため、法人を含めた担い手不足解消に向けた取組が必要と考えている。 市内産農産物をさらに活用するため、給食メニューの充実に向けた検討が必要と考えている。	継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。
水を大切にしよう	水辺環境の保全と活用	有雪鳥獣対策の促進	・特定外来生物（アライグマ）の防除対策の実施	――	継続的な実施が望ましい。	
		水辺環境の保全と活用	生物多様性に配慮した公共用水域・湧き水の整備 公共施設への雨水浸透施設・雨水利用設備の導入	生物多様性への配慮と利用者の安全確保の整備ハラスンスを促すことが難しい状況である。 ――	整備に当たっては、大きく安全優先型と維持型に区分して行うことが望ましい。 継続的な実施が望ましい。	

水を大切にしよう	湧き水の保全と啓発	湧き水保全・啓発	・湧き水マップによる啓発 【再掲】 ・江川親水公園、栗台津公園等の維持管理 ・市HP・広報による浄化槽適正管理の啓発 ・河川水質調査の実施・公表（新河岸川・柳瀬川・砂川堀・富士見川）	湧き水に関しては、指定文化財の指定範囲が困難であるため、市指定の湧き水はなく、開発業者等への指導が難しい状況である。 平成12年の浄化槽法の改正により、単独処理浄化槽が原則禁止のため、その転換（合併処理浄化槽又は公共下水道接続）に向けた検討が必要とされている。	文化財側面からアプローチできる啓発方法を検討することが望ましい。 継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。
	生活排水処理対策の促進	公共下水道処理区域外における合併処理浄化槽の設置啓発 公共用水域・湧き水の水質調査 公共用水域の水質状況に関する情報公開			

基本目標②：快適な生活を送れるまちを目指します【快適で安全安心な生活環境の社会構築】

基本方針	施策方針	実践行動	主な取組実績	課題・問題点	環境審議会評価結果
快適な生活空間を創ろう	公園・緑地の整備	地域の美化活動の支援 利用者に配慮した公園・緑地の整備 防災対策に関する情報提供・啓発	・市民ボランティアによる花植え事業等への支援 ・公園、市民緑地等へ附属設備の整備（ベンチ・休憩スペース・トイレ） ・防災訓練の実施 ・出前講座等の実施 ・土砂災害ハザードマップの作成・公表 ・指定保存樹林面積：44,893㎡（H28末）【再掲】	事業参加者の高齢化に伴う後継者の育成方法の検討が必要とされている。 公園等の附属設備に関する要望の多様化に伴い、調整・対応が難しい状況である。 自主防災組織率・防災訓練参加率の向上に向けた検討が必要とされている。	継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。 災害廃棄物対策についても検討することが望ましい。
	景勝地・文化財の保全	景勝地の保全、歴史・文化遺産の積極的な保護 公共施設整備時の環境・景観への配慮	・指定保存樹木数：82本（H28末）【再掲】 ・指定保存樹林面積：44,893㎡（H28末）【再掲】 ・開発者に対する緑化指導 ・寺社内の指定文化財管理 ・街路樹の維持管理 ・富士見市をきれいにする条例街頭キャンペーンの実施 ・違法屋外広告物・放置自転車の撤去処分 ・不法投棄防止啓発看板の設置・提供 ・不法投棄ハットロールの実施 ・町会、自治会等によるクリーン作戦実施への支援 ・公害等相談への対応 ・市HP・広報による啓発（野焼き、ハチ等） ・公害測定・公表（大気・ダイオキシン類濃度・河川水質・自動車騒音） ・市HP・広報による浄化槽適正管理の啓発【再掲】	土砂災害ハザードマップの周知方法についてさらなる検討が必要とされている。 また、保存樹林に対する適正な管理方法の検討が必要とされている。【再掲】 枯損木となり、やむを得ず、所有者による伐採が増えている。【再掲】 また、市の指定文化財に指定されているもの以外の開発業者等への指導は難しい状況である。	継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。 庁内連携体制の検討が望ましい。
	きれいなまちづくりの推進	地域に適した街路樹の選定 富士見クリーンアップ運動の推進 不法投棄ハットロールの強化 不法投棄がされない環境づくりの検討			継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。
	身近な生活環境の保全	公害等相談に対する迅速な対応及び情報提供 広域的な公害発生時の連携（県・近隣自治体） 公共下水道整備区域の推進、区域外の合併処理浄化槽による適正な処理啓発 有害化学物質に対する正しい知識の普及及び情報提供			生活様式の多様化に伴い、相談内容が複雑化しているため、調整・対応が難しい状況である。 迅速な対応が求められるため、夜間、休日等の庁内連携体制の整備が必要とされている。
健全な生活を送ろう	有害化学物質対策の促進	有害化学物質に関する正しい知識の普及及び情報提供 フロンガス・アスベスト対策の継続実施 公共施設のシックハウス対策	・市HP、窓ロチラシ等による啓発（有害化学物質、アスベスト飛散防止対策、フロン回収義務） ・アスベスト庁内対策委員会の開催 ・公共施設新築・改修時の室内環境測定の実施	アスベストを使用した建築物の解体ピークが2020年から2040年になると予想されており、解体作業時の飛散防止対策マニュアルに基づく作業の徹底とリスクコミュニケーションガイドラインに基づく周辺住民等に対する対応の周知が必要とされている。	継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。
					継続的な実施が望ましい。

健全な生活を送ろう	安全・安心なまちづくりの推進	交通マナーの啓発及び交通弱者に配慮した整備・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全運動街頭キャンペーンの実施 交通安全教室の開催 自転車歩行者道表示（鶴瀬駅西通線） 自転車歩行者道の適正な管理 自転車駐車場の適正な管理 障がい者支援計画の推進 空間放射線量測定・公表 	—	継続的な実施が望ましい。
		自転車歩行者道・自転車専用通行帯・自転車駐車場の整備			
		公共施設における高齢者や障がい者に配慮した設備の設置			
		市空間放射線量対応方針に基づく測定の実施等			

基本目標③：まちぐるみで地球温暖化の防止を目指します【低炭素社会・循環型社会の構築】

基本方針	施策方針	実践行動	主な取組実績	課題・問題点	環境審議会評価結果	
資源を大切にしよう	省エネルギーの推進	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進（省エネ・省資源の推進等） 低燃費・低公害型公用車の導入推進 エコライフDAY（夏・冬）の実施 地球温暖化防止街頭キャンペーンの実施 市HP・広報による太陽光発電システム設置奨励制度の周知 	<p>気象状況の変化、既存施設の老朽化、施設の新設等により、温室効果ガス排出量が大きく変動するため、単純な基準年比の比較が難しい状況である。</p> <p>事業者向けの省エネと再生可能エネルギーについて、利用を促進するための啓発方法の検討が必要と考えている。</p>	<p>事務事業に基づく算定であるため、毎年数値のばらつきが生ずることはやむを得ないが、削減に向けた取り組みをどれだけ実践できたかを評価・検証することが望ましい。</p> <p>国や県の補助制度の周知を含め、様々な視点から啓発方法を検討することが望ましい。</p> <p>ノーカーダーの設定が困難な場合には、省エネルギーの推進に向けて、次世代自動車の普及啓発や使用する車両を減らす視点での取り組み等を検討することが望ましい。</p>	
		再生可能エネルギーの活用	雨水・再生水の有効活用 再生可能エネルギーの導入支援	<ul style="list-style-type: none"> 市内関係課による雨水・再生水に有効活用に關する情報の共有 太陽光発電システム設置奨励金の交付（住宅用） 	—	市内連携体制の検討が望ましい。
		壁面・屋上緑化の推進	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進 公共施設の屋上緑化	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設（学校を含む。）における壁面緑化の実施 	—	継続的な実施が望ましい。
緑を増やそう	社寺林・斜面林・緑地の保全	民有地の樹木保存啓発	<ul style="list-style-type: none"> 指定保存樹木・指定保存樹林に対する啓発用ブローチの設置 公園の整備（上沢・南むさしの・なしくほ）【再掲】 	—	継続的な実施が望ましい。	
		4Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画の推進 4Rの啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 保存版ごみの出し方による分別方法等の啓発 市HP、広報、富士見ふるさと祭り、キャンパン等による啓発 多量排出事業者の認定による事業系一般廃棄物の減量化・資源化の推進 	—	継続的な実施が望ましい。
		生ごみの水切り・堆肥化の推進	家庭ごみの分け方・出し方の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> 保存版ごみの出し方による分別方法等の啓発【再掲】 市HP、広報、富士見ふるさと祭り、キャンパン等による啓発【再掲】 	—	継続的な実施が望ましい。
緑を増やそう	エコライフの推進	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業点検管理マニュアルの実施 	<p>市内においてグリーン購入等を推進するために、費用の増額が見込まれることが課題と考えている。</p>	<p>市の実践行動としては、啓発事業が主な取り組みとなるため、実行計画は、市民・事業者に向けた率先行動計画として位置づけ、取組内容の結果報告方法を検討することが望ましい。</p>	

環境にやさしいまちづくりを進めよう	環境配慮型自動車・運転の推進	地球温暖化対策実行計画（事業編）の推進 （低公害型・低燃費型の導入（自動車・機械）） 交通障害緩和・環境配慮のための道路整備 バスの運行体制・情報提供の検討	・低燃費・低公害型公用車の導入推進【再掲】 ・点字ブロックの設置・維持管理 ・市HP、窓口チラシ等による市内バス路線情報の提供	— — —	継続的な実施が望ましい。 次世代自動車の導入についても検討することが望ましい。 継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。
	スマートムーブの推進		新規路線の开通には多額の運行経費が必要となるため、費用対効果を含め、その必要性を慎重に検討する必要があると考えている。		

基本目標④：みんなで学び、行動するまちを目指します【協働社会の構築】

基本方針	施策方針	実践行動	主な取組実績	課題・問題点	環境審議会評価結果
みんなで力を合わせて行動しよう	環境保全活動の活性化	環境保全活動の拡充	・町会、自治会等によるクリーン作戦実施への支援【再掲】 ・町会、自治会等によるクリーン作戦実施への支援【再掲】 ・市民団体による自然環境保全事業への支援（諏訪の森・石井緑地公園）【再掲】 ・環境施策推進市民会議への支援	—	継続的な実施が望ましい。 市内関係課・関係団体と連携し、自然環境保全事業の啓発及び事業拡充に向けた検討が望ましい。【再掲】 継続的な実施が望ましい。
	地域連携の推進と情報交換	国・県・近隣自治体との連携強化・情報交換 環境講座・イベントの開催支援	・市HP、広報、窓口チラシ等による情報提供 ・出前講座・環境講座の開催等 ・小学校における環境学習支援	— —	継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。
環境について学ぼう・話し合おう	環境教育の場の整備	自然観察会・体験学習の実施検討 市民参加型の環境調査の開催支援 学校での環境教育の推進 ふるさと祭りでの環境教育の充実 環境に関する図書館資料の充実	・公民館・資料館における自然観察会・体験学習の実施（川の探検隊・いかだラリー等）【再掲】 ・小学校における環境学習支援【再掲】 ・環境問題啓発ホスターの募集 ・富士見ふるさと祭りエコマ場における啓発	— — —	自然観察会などで確認された生き物やバックテストによる河川水質の簡易測定結果を取り組みの一環としている例もあるため、様々な手法を検討することが望ましい。 継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。
	具体的な目標の設定	年次報告書の作成・公表 環境指標と数値目標の検討	・富士見市の環境（年次報告書）の公表	—	継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。 継続的な実施が望ましい。
みんなが計画を執行し、評価しよう	市民・事業者・行政連携の推進	市民・事業者の意見を施策運営に反映 意識調査の結果を計画の取組に反映	・環境審議会・環境施策推進市民会議の開催	—	継続的な実施が望ましい。 市民・事業者の意識を反映するためには、意識調査のほか、審議会・市民会議の活用など、様々な方法があるため、より効果的な方法となるよう検討することが望ましい。

